

2021年2月9日

各位

会社名 株式会社ポプラ
代表者名 代表取締役社長 目黒 俊治
(コード番号 7601 東証第1部)
問い合わせ先 取締役執行役員経営企画室長 大竹修
(TEL 082-837-3510)

指名・報酬委員会設置に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問委員会として、下記のとおり「指名・報酬委員会」を設置することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本委員会設置の目的

経営陣幹部の選解任と取締役及び監査役候補の指名、並びに報酬等に関して、独立社外役員の適切な関与・助言を得る機会を確保することにより、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化し、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図ることを目的としております。

2. 本委員会の役割

取締役会の諮問に応じて、指名・報酬に関する以下の事項について審議の上、取締役会に答申を行います。

- (1) 経営陣幹部の選解任と取締役・監査役候補の指名を行うにあたっての方針と手続
- (2) 株主総会に付議する取締役・監査役の選任及び解任議案の原案
- (3) 取締役会に付議する経営陣幹部の選定及び解職、業務分担の決定
- (4) 最高経営責任者の後継者計画
- (5) 経営陣幹部・取締役・監査役の報酬等を決定するにあたっての方針
- (6) 株主総会に付議する取締役・監査役の報酬等に関する議案の原案
- (7) 取締役会に付議する取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の原案
- (8) 取締役会に付議する経営陣幹部・取締役の個人別の報酬等の内容の原案
- (9) その他、前各号に関して取締役会が必要と認めた事項

3. 本委員会の構成

取締役会の決議により選定された委員3名以上で構成し、その過半数は独立社外役員とします。また、委員長は独立社外役員である委員の中から選定します。

指名・報酬委員会設置時における委員長及び委員は以下のとおりです。

委員長：浴森 章 (独立社外監査役)
委員：藏田 和樹 (独立社外取締役)
大野 勝美 (独立社外監査役)
平谷 優子 (独立社外監査役)
目黒 俊治 (代表取締役社長)

4. 設置日

2021年3月1日

以上